

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 3 0 年 2 月 1 5 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	2 月 1 5 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	2 月 1 5 日 午 前 1 1 時 3 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	鈴木教育部長、熊谷次長、栗津副参事、渡部教育政策室長、		
	武藤学務課長、教育政策室 川和田担当課長、細井学校給食課長、		
	津田生涯学習課長、小須田図書館・郷土博物館長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、片桐主任		
傍 聴 人	3 人		

会議の経過及び結果

教育長

今年も入試のシーズンがやってきました。今年の正月早々、大阪大学で昨年2月に実施した一般入試の物理で出題ミスがあり、本来なら合格となる30人を不合格としていたという怒りというかやるせないニュースが報道されました。不利益を最小限に抑える機会をみすみす逃しており、失敗そのものより、失敗へのアプローチを間違えた大学の対応は如何なものかと思えます。

一方、昨年、航空業界は大変な快挙を達成しました。全世界で昨年1年間に発生したジェット旅客機の死亡事故はゼロでした。一昨年は墜落16件で303人が死亡しています。航空機の事故は1992年以降、減少基調が続いています。事故は減っている一方で、飛行数は大きく伸びています。年間のべ約4,000万機の民間機が40億人近い乗客を運んでいることを考えると、この死亡事故ゼロは驚くべき数字です。

あるデータによると、毎日飛行機に乗っても8,200年に1回事故に遭うかないかという確率で、とんでもなく安全な乗り物だということになります。一方で、死亡率が一番高い乗り物は、予想どおり自動車で、何と平均寿命を全うするまでに自動車事故に遭う確率が、死亡事故の確率を含めておよそ50%にもなるそうです。

飛行機と最も異なるのが、加害者になる可能性があることで、死亡事故を起こす確率は100人に1人とも言われています。これを見ると怖くて車を運転できなくなります。

なぜ、これだけ飛行機事故が少ないのか、それは失敗に対するアプローチの違いだという説があります。航空機にはすべてブラックボックスが装備されており、ひとたび事故が起これば回収されて、全世界で徹底的な分析が行われてきました。

論語に「過ちては則ち改むるに憚ること勿れ」つまり、自分が誤っていると悟ったなら、躊躇なくすぐ改めるべきである、また、「過ちて改め

	<p>ざる、これを過ちと謂う」つまり、過ちを犯したことを知っていながらも改めようとしなない、これを本当の過ちという、とあります。</p> <p>相変わらず教員や学校に対する世間の批判がかまびすしい状況です。マスコミに詰め寄られる校長や教育委員会の姿に、「あんな言い訳をしていては…」と隔靴搔痒の感や、「あんな問い詰められ方をしたら…」と明日の我が身を重ね合わせた、同情の念とがいつも交錯しています。失敗すると隠蔽とまで言わないまでも、小さなメンツに拘ったり、体面上の理由で頑固に自説を曲げなかったりすることもあります。この論語の言葉の実践の難しさを痛感します。</p>
教育長	<p>ただ今から、平成30年第2回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。</p> <p>「議案第9号 平成30年度当初戸田市立小・中学校教職員の人事異動（案）について」は、人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
各委員	異議なし
教育長	それでは「議案第9号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。

	<p>① 建て替え後の戸田東小学校・中学校の図書室及び多目的ホールの活用コンセプトについて（仙波委員）</p> <p>② 公民館の現状と今後の在り方について（吉田委員）</p> <p>それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案① 建て替え後の戸田東小学校・中学校の図書室及び多目的ホールの活用コンセプトについて」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>①建て替え後の戸田東小学校・中学校の図書室及び多目的ホールの活用コンセプトについて報告します。</p> <p>教育政策室からは、建て替え後の図書室のコンセプトについて御説明します。本日配布の資料1ページを御覧ください。</p> <p>これからの教育においては、アクティブ・ラーニングの推進など、子供たちが自主的に、そして協働して学ぶことが重視されています。そのための調べ学習などの場として欠かせない場所が、学校図書館いわゆる図書室です。</p> <p>資料の上段を御覧ください。これまでの図書室は、子供たちの読書活動や読書指導の場としての「読書センター」の役割に偏り、子供たちの学習や協働の場としての役割に課題がありました。そこで、戸田東小中の新校舎における図書室については、「読書センター」の役割に加え、学習活動の支援や授業の内容を深めるための「学習センター」としての役割、さらには、子供たちの多様なニーズに対応したり、情報活用能力を育成したりするための「情報センター」としての機能の役割を重点課題とし、図書室が「未来への扉が開く学びの場」になるよう進めてまいります。</p> <p>資料下段を御覧ください。そこで、図書室活用のキャッチフレーズを「本・知識・人と出会う 学びが広がる みんなの図書室」としました。具体的には、図書室が子供たちにとって、「主体的・対話的で深い学びの場」、「学年・学級の枠を超えた交流の場」、「誰もが過ごしやすい場」の</p>

「3つの場」となるよう計画いたしました。

一つ目の「主体的・対話的で深い学びの場」については、協働的な学びを中心に、グループ別の調べ学習や話し合い活動を行ったり、学習の成果をプレゼンしたり、隣接する多目的スペースを活用して、様々な学習形態で進められる「学びの場」です。

二つ目の「学年・学級の枠を超えた交流の場」については、小中学校の枠を超えて、図書委員の活動をしたり、中学生が小学生に勉強を教えたり、協働学習や本の読み聞かせをしたりする「交流の場」です。

三つ目の「誰もが過ごしやすい場」については、発達障害を含む障害のある児童生徒や、日本語能力に応じた支援を必要とする児童生徒の自立や社会参画に向けた主体的な取組を支援する観点から、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の資料を充実していきたいと考えております。例えば、点字図書、音声図書、拡大文字図書、マルチメディアデイジー図書、外国語による図書などの特別支援教育用の各種教材、他にもCDやDVDなどの視聴覚資料や電子メディアなどデジタル教材を整備したり、移動式書架やキャスター付きテーブルなどで個別スペースを確保して「学級になじめない子供の一時的な居場所」にしたりする「誰もが過ごしやすい場」です。

今後、予算などの問題もありますので、教育総務課と連携しながら、「本・知識・人と出会う 学びが広がる みんなの図書室」となるよう活用コンセプトを進めてまいります。

教育総務課からは、建て替え後の多目的ホールのコンセプトについて御説明します。資料2ページ以降を御覧ください。

多目的ホールには、多目的ホールとしての活用方法とメディアルームとしての活用方法を考えているところです。

まず、多目的ホールとして、学年集会やPTAの集まり、入学時説明会、研究発表全体会、学年一斉授業、音楽会の練習、その他、多くの人

	<p>を収容する催しなどに活用できると考えております。</p> <p>また、メディアルームとしては、資料3ページ以降のとおり、アクティブ・ラーニングを活性化させるため、少人数から多人数に対応できるグループワークを行うことのできるグループ学習ゾーンやグループ学習でまとめた情報や意見などをタブレットPCなどを使って作業を行うオペレーションゾーン、大型スクリーンを設置してのレクチャー型レイアウトなど、用途に応じて様々な空間を作り、活用できると考えております。</p> <p>今後、検討を重ね、活用方法、導入機器、備品を選定してまいります。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	<p>良い図書室、良い多目的ホールができそうですね。新しい学びを進めていることに対応して、図書室も変わっていかねばいけないと思います。説明にもあったように、学びの場、交流の場、誰でも参加できる場であってほしいと思います。期待しています。</p> <p>なお、司書やレファレンスサービスなどの人的資源はどのようになるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>司書教諭や本好きサポーターが各校1名ずつおります。建て替え後の東小中では本好きサポーターが2名配置されますので、チームワークを発揮しながらコンセプトに合った運営を行っていきます。</p> <p>なお、蔵書管理システムは、現在もしっかりしたものが入っています。</p> <p>また、他の学校の模範になり、全校に広めていくための研修を充実させていきたいと考えております。</p>
委 員	子供たちの興味を広げるため、どのような本を置くかということは重要です。選書はどなたがされるのですか。
事 務 局	司書教諭を中心に、教員全員で選書を行います。
委 員	6教室分の広さとのことですが、1教室の広さはどのくらいですか。

事務局	1 教室の広さは約 8 m × 8 m で、市内の学校はどこもほぼ同じ大きさです。
委員	図書室のレイアウトはどのようになっていますか。
事務局	読み聞かせコーナーや閲覧コーナー、移動書架があり、壁まわりは書架となっています。
委員	子供たちが保健室に集まるように図書室に集まるような、そのような活用方法も必要かと思います。
教育長	図書室脇の多目的スペース（廊下）を全ての階に設けており、幅 6 m の広さがあるので、語らいの場にしたり、机を置いて勉強できるようにしたりするなど、様々な活用方法が考えられます。
委員	大学図書館でいうところのラーニング・コモンズとなるよう、ぜひ活用してほしいと思います。
教育長	21 世紀型スキル育成の場や交流の場、多様なニーズに応えられるモデルになるような図書館づくりを目指してまいります。
委員	今後、進捗状況を適宜報告してください。
事務局	承知いたしました。
教育長	続きまして、吉田委員から御提案のありました「教育委員提案② 公民館の現状と今後の在り方について」事務局より説明願います。
事務局	<p>②公民館の現状と今後の在り方について報告します。</p> <p>資料 1 ページを御覧ください。これは、県内の公民館の状況を調べたものです。</p> <p>まず、県内で公民館を設置していない市、町が 3 市町あります。これは、公民館という看板を掲げた施設は廃したものの、市民センターや交流センターに公民館機能を移したことなどにより公民館を設置していない状況となったものです。</p>

また、指定管理者による運営を行っているのは、6市町です。これらは、他機能を有する複合施設として運営していることが多いようです。

本市の状況につきましては、1館が平成27年9月に地域交流センター新設に伴い、そこに機能を残すこととなったため、現在公民館は3館ございます。これらは、すべて福祉センターとの複合施設になっております。職員は、福祉センターの所属で、公民館業務を兼務しております。日々、地域住民の学習ニーズを捉え、多様な学習機会の提供を行う地域の学習拠点であり、福祉センターとの複合施設として多様な市民ニーズに対応し、誰もが利用しやすい施設となっております。

しかしながら、社会教育法に規定されている公民館の設置目的や運営方針では、市外利用、営利目的の使用、政治的・宗教的利用が制限されており、現状では、公民館の看板を掲げての利用者数や諸室の稼働率は低下傾向にあります。さらに、利用者、利用団体の固定化傾向も見られます。そこで、福祉センターでは、利用者増を目指し、多世代が利用しやすい施設として、コミュニティー施設への転換に向けて、指定管理者による運営を検討しております。

生涯学習課といたしましては、コミュニティー施設への転換をした場合、公民館という名称にこだわることなく、現下の社会情勢も考慮し、その在り方について考えていくべきだと考えます。これまで公民館は、地域住民の教養や生活文化の向上、地域の活性化や生涯学習の推進に貢献してきました。しかしながら、先に申し上げたとおり、近年利用者数は減少し続け、また、特定の団体による利用が固定化している状況にあります。そこで、将来的に運営を指定管理者に移行した場合において、講座の開講やサークル活動など公民館機能を維持してもらえれば、現行の公民館を廃止するという選択肢もあるものと考えております。

以上のことから、今後の公民館の在り方については、教育委員会定例会や公民館運営協議会からいただいた意見を尊重しつつ、公民館事業を含めた生涯学習の向上に資するよう検討を進めてまいりたいと考えてお

	りますので、よろしくお願いいたします。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	生涯学習の推進や地域の活性化のため、利用数が増えるように検討しなければいけないと思います。
委 員	あいパルが指定管理になり、質問に答えてもらえなかったとか、新しく転入してきた市民が慣れていないせいか、利用しにくかったという声を聞きます。
事 務 局	指定管理者には、地方自治法で裁量権を付与しているため、余程のことでなければ役所に聞くことなく指定管理者が判断し、答えるべきです。あいパルを所管する福祉部に伝えます。
委 員	あいパルのホームページによると、年間20万人の利用があるとのことですが、公民館の利用者数はどのくらいですか。
事 務 局	公民館の利用は、社会教育法により社会教育活動に限定されているため、平成28年度の利用者は3館あわせて約4,000人です。
教 育 長	若い人の学びの場、またはリカレント教育の場としてのニーズに応えられるかなど、今後検討して活用してもらえる公民館を目指してまいりたいと考えております。
教 育 長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして6件の報告がございます。</p> <p>① 平成29年度感染症による学級閉鎖等状況について</p> <p>② 総務省プログラミング教育実証事業授業研究会について</p> <p>③ 金融教育の授業実践について</p> <p>④ 平成29年度戸田市民大学公開講座について</p> <p>⑤ 平成30年度戸田市立図書館蔵書点検及び図書館システム更新に伴う特別整理期間について</p>

	<p>⑥ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>①平成29年度感染症による学級閉鎖等状況について報告します。</p> <p>本日配付しました資料を御覧ください。表の中央、閉鎖期間の欄に記載があるところが学級閉鎖になります。資料は2月8日現在でございます。1月15日よりも前のものについては、数が多いため省略しております。</p> <p>今年度、インフルエンザによる学級閉鎖は9月20日、市内小学校の2年生がはじめてでした。これまでの学級閉鎖の総数は、2月14日までにのべ84学級です。</p> <p>校種別に見ると、小学校はすべての学校12校で学級閉鎖があり、のべ78学級、中学校は3校で6学級となっております。今期は、資料のとおり、冬休み明けから流行が始まり、毎日のように学級閉鎖の報告がありました。今後もしばらくは流行が続くことも考えられます。</p> <p>学務課といたしましては、校長会議で予防対策についての注意喚起をお願いし、併せて県疾病対策課からの資料を配布し、手洗いやうがいの励行、咳やくしゃみ、発熱時のマスクの着用、教室の換気を呼びかけています。さらに、市内で学級閉鎖があった場合には、各学校に情報を提供し、注意喚起を行っております。</p>
事務局	<p>②総務省プログラミング教育実証事業授業研究会について報告します。</p> <p>2月8日（木）芦原小学校において「総務省プログラミング教育実証事業授業研究会」が開催されました。教育委員の皆様にも御参会いただき、誠にありがとうございました。今回のように2年生から6年生までの5つの学年でプログラミングの授業が公開されたのは全国初とのことです。参加者は埼玉県内の教育関係者が中心でしたが、本市の教育委員、</p>

市議会議員の方々や、地域のNPOの方々にも御参観いただき、総勢約200人の参加がありました。

本市の特色は、産官学民の知のリソースの活用ですが、このたびの会においてもCEEジャパンの中許善弘様、みんなのコードの利根川裕太様や竹谷正明様、エルプレイスの玉水亘様、富士電機ITソリューションの皆様、ベネッセコーポレーションの皆様など、多くの方々に御支援いただきました。

授業内容は多岐にわたりました。2年生のパソコンを使わない、いわゆるアンプラグドとして、お手伝いのやり方について順序よく考え、プログラミングについて学ぶ生活科の授業から、6年生のパソコンを使ってセンサーを制御するプログラムによりレゴカーを走らせる総合の授業まで、参観者の皆様には、学年の段階に合わせた系統的な授業を御覧いただけたものと思います。

授業後には、KDDI株式会社、一般社団法人CEEジャパンから本市にBee-Bot60台を寄贈いただく会を行いました。いただいたBee-Botについては、早速学校に情報提供し、活用させていただきます。

後半の全体会では、文部科学省の行政説明に引き続き、「2020年度のプログラミング教育の本格導入に向けてどう活動していくか」というタイトルで、パネルディスカッションが行われ、今、学校現場が抱える問題に答える形で進行していきました。

委員の皆様にも本会での子供たちの学習に取り組む姿を見ていただきましたが、プログラミング教育に大きな可能性を感じていただけたのではないのでしょうか。子供たちはプログラミングの課題を進めていく中で、間違えて立ち止まっても、先生に言われることなく間違いを探して、よりよい答えを見つけようとします。また、問題が解決すると自主的に新たな問題を解決しようとします。これまでの既存の学習では見られない子供たちの姿を多く見ることができます。

今後もプログラミング教育における小中一貫カリキュラム等の研究を

	<p>進め、21世紀はもちろん、22世紀も力強く社会で活躍できる力を育てる教育を推進してまいります。</p>
<p>事務局</p>	<p>③金融教育の授業実践について報告します。</p> <p>このたびの金融教育については、探究的な見方や考え方を働かせて、横断的・総合的な学習を行うことをとおして、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目的に実施するものです。</p> <p>講師に現役の投資会社社員を招いて、実社会でのお金の役割や社会活動の仕組みを理解したり、また、講師に各界の著名人や一流のアスリートを招いて、最先端の技術や、世界で活躍するためのメンタリティに触れたりする授業を行ってまいります。</p> <p>今年度については、文部科学省幹部から紹介を受けた投資運用会社PAGの伊藤潤一様を中心とし、フェンシング五輪銀メダリストの太田雄貴様、メディアアーティストの落合陽一様を講師としてお招きし、戸田東小学校及び戸田東中学校において授業を実施いたしました。</p> <p>金融の分野では、戸田東小学校6年生児童が、需要と供給により、ものの価格が決定することや、科学技術の進歩によりお金の稼ぎ方が変化していることなどを学びました。</p> <p>メンタルの分野では、戸田東小学校6年生と戸田東中学校1年生を対象に、太田雄貴様から、物事を継続することの重要性や具体的な目標を立てること、努力は必ず誰かが見ていること、東京オリンピック・パラリンピック招致の裏話などの御講演をいただきました。</p> <p>また、昨日（2月14日）は、教育委員の皆様にも御参加いただきましたが、落合陽一様が戸田東小6年生、東中1年生を対象に講演をされました。</p> <p>これらの取組により、子供たちは、普段の授業とは違う、世界規模で活躍する方々から多くの刺激を得られたものと確信しています。</p>

	<p>今後は、市全体に、これらのすばらしい授業を展開できるよう研究を進めてまいります。</p>
事務局	<p>④平成29年度戸田市民大学公開講座について報告します。</p> <p>市民大学閉講式および公開講座の実施につきまして、3月10日(土)午後2時から3時40分を予定しております。会場は、戸田市文化会館304会議室です。</p> <p>市民大学閉講式は、今年度の戸田市民大学講座の最終講義となる公開講座の前に実施します。閉講式には、市長と教育長に出席いただき、市民大学認定講座を45単位終了した市民の方に学長である市長より修了証を授与します。</p> <p>また、公開講座として、NHK大河ドラマ「平清盛」で時代考証を担当された東京大学史料編纂所の本郷和人教授をお迎えし、「名将の言葉から読み解く武人の生き様」と題して講演いただきます。講座の対象は、市内在住、在勤、在学者150人です。</p>
事務局	<p>⑤平成30年度戸田市立図書館蔵書点検及び図書館システム更新に伴う特別整理期間について報告します。</p> <p>戸田市立図書館条例第6条第5号に基づき、特別整理期間を平成30年9月26日から30日までの5日間といたしました。</p> <p>特別整理期間中は、蔵書点検及び図書館システムの全機器の更新を行うため、配本所を含め全館一斉休館とします。なお、本館については、設備改修工事に伴う休館期間中ですが、事務室移転等の業務があるため、蔵書点検作業は行わないこととします。</p>
教育長	<p>次に⑥その他ですが、事務局より何かありますか。</p>
事務局	<p>報告事項②に関連して、2月8日(木)に芦原小学校で実施されました「総務省プログラミング教育実証事業授業研究会」の様子がテレビ埼玉のニュース930で放映されましたので御覧ください。</p>

	(録画番組視聴)
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	報告事項①のインフルエンザの流行についてはいかがですか。
委員	今年は、高熱などの症状が出ない「隠れインフルエンザ」と言われています。疑わしいと思ったら休むこと、これまで以上に手洗い・うがいを励行することが予防対策です。
委員	報告事項③について、昨日の落合陽一氏の講演の仕方は型破りでしたが、子供たちを途端に引きつけるやり方は大変勉強になりました。
教育長	昨日の講演がきっかけで科学者を目指す子供が出てくるかもしれません。子供たちにとって、普段の授業にはないインパクトを受けたのではないのでしょうか。夢を育てる取組として今後も実施していきたいと考えております。フェンシングの太田氏も落合氏も、依頼してもスケジュールがタイトで簡単に講演に来ていただける方ではありません。様々なつながりが大切だと改めて実感させられました。
教育長	それでは、他に質問等ないようですので、次に、「議案第5号 戸田市学校運営協議会規則（案）について」を事務局より説明願います。
事務局	資料1 ページを御覧ください。 学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、設置が努力義務となりました。本市では、平成30年度より、市内全ての小・中学校でコミュニティ・スクールを導入いたします。 地教行法上、来年度からの導入に当たり、学校運営協議会の設置については、教育委員会規則で定めることとされているため、本日お諮りするものです。 本規則の主な条項ですが、第2条に協議会の意義と設置目的を、第4

	<p>条に委員の定員、構成、任期等について、第8条に協議会が行う学校運営の基本方針の承認について、第9条に地域住民等の理解、協力、参画等のための情報提供について、第10条に学校運営及び対象学校の職員の任用に関する意見について規定しております。</p> <p>施行期日は、学校運営協議会を発足させる平成30年4月1日からいたします。ただし、附則において、施行前でも委員の任命に関する事務は行えるようにしております。</p>
教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	コミュニティ・スクールの設置が努力義務となったとのことですが、努力義務とは何ですか。また、他市の状況はいかがですか。
事務局	<p>努力義務とは、必ず設置しなければならないというわけではないが、段階を経て設置を期待しているという意味です。</p> <p>また、他市の状況ですが、設置に向けて取り組んでいるところが多いようです。</p>
教育長	国の目指す方向性はどうなっていますか。
事務局	<p>コミュニティ・スクールは、平成16年に制度が創設され、10年間かけて当面の目標であった1割の設置を達成しました。今般、新しい学習指導要領においては社会に開かれた教育課程を柱としており、コミュニティ・スクールはそのツールとしても有効であるため、国はすべての公立学校をコミュニティ・スクール化することを目標とし、今般の法改正により設置が努力義務とされました。地域固有の問題もあることから、全国一律に義務とまではするのは難しく、努力義務とされたものと理解しております。</p>
委員	第8条の学校運営の基本的方針が承認されなかった場合はどうするのですか。
事務局	学校として承認を得る努力をする必要は当然ありますが、承認が得ら

	れないと学校運営が進められないわけではありません。協議会委員は、校長や学校とともに同じ方向を向いて議論してもらえる人を任命する予定です。なお、これまでの全国の前例において基本方針が承認されなかった事例はありません。
教育長	イエスマンを選びたいというわけではなく、地域の考え方をしっかり持ち、学校を支えてくれる人を任命したいと考えています。
委員	コミュニティ・スクールを導入するのは、学校の活性化のためですか、それとも地域の活性化のためですか。
事務局	コミュニティ・スクールは、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育むための仕組みですので学校の活性化が主な目的ですが、その副次的効果として地域の活性化にもつながるものと考えております。
教育長	それでは、他に質問等がないようですので打ち切ります。議案第5号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第5号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に、「議案第6号 戸田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則（案）について」を事務局より説明願います。
事務局	資料5ページを御覧ください。 地教行法の一部改正により、同法第47条の6に規定される学校運営協議会の設置が努力義務となりました。そのため、戸田市では来年度よりこれまでの学校評議員を廃止し、市内全小・中学校に、学校運営協議会を設置いたします。このことから、戸田市立小・中学校管理規則の一部を改正するものです。 改正の内容は、資料6ページのとおり、学校評議員を規定する規則第19条の2を、形骸を残す方法で削除します。これは、次条が戸田市学

	校事務共同実施運営規程に引用されていることから、条の繰り上げをしないことで、他の改正をせずに済むためです。
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第6号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第6号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、「議案第7号 戸田市立図書館条例施行規則（案）について」を事務局より説明願います。
事 務 局	<p>資料の7ページから26ページまでを御覧ください。</p> <p>今般の改正につきましては、現行の規則の内容及び条の配列に大幅に手を加え、ほぼ全ての条に改正が及ぶことから全部改正としたものです。</p> <p>それでは、主な改正箇所について申し上げます。</p> <p>まず、戸田市立図書館条例施行規則は章建てになっていることから、目次を新たに付すことといたしました。</p> <p>次に、現行では本則の後半に規定している「事業」と「職員」を総則的事項として第2条と第3条に移行し、内容も適宜改めたものです。第3条の「職員」の規定につきましては、平成30年度以降図書館に「館長補佐」の職を置かないこととしたことから、「館長補佐」を「主幹」に改めたものです。なお、これに合わせ、附則にて「戸田市教育委員会事務局職員の職名に関する規則」を改める措置を講じました。</p> <p>次に、現状では実態として視聴覚ライブラリーの専任職員を配置しておらず、運営委員会も設置していないことから、附則にて戸田市視聴覚ライブラリー設置規則を廃止し、視聴覚教材等の利用手続について新たな章を設け移行いたしました。</p>

	<p>次に、図書館・郷土博物館協議会につきましては、図書館法第14条の規定に合わせ、その役割を明確にしたものです。</p> <p>次に、施設管理者としての館長と申請及びその可否の決定権者である教育委員会の関係を明確にし、該当規定を改めたものです。</p> <p>その他、所要の文言整理を行ったものでございます。</p> <p>次に、附則における施行期日につきましては、教育委員会の組織改正に合わせ、平成30年4月1日からとするものです。</p> <p>様式の改正につきましては、省略いたします。</p>
教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	特に市民サービス等で変更になることはありますか。
事務局	条の配列の整序が主であり、市民サービスに変更はありません。
教育長	それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第7号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第7号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に、「議案第8号 戸田市立郷土博物館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」を事務局より説明願います。
事務局	<p>この規則につきましては、改正箇所が相当部分に及びますが、現行の条の配列の整序が主となることから、全部改正することなく原則どおり一部改正の手法によることといたしました。</p> <p>それでは、主な改正箇所について申し上げます。</p> <p>資料30ページから37ページまでの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>戸田市立図書館条例施行規則同様、現行では本則の後半に規定してい</p>

	<p>る「事業」と「職員」を総則的事項として第2条と第3条に移行し、「館長補佐」の職名変更を含め内容を適宜改めたものです。</p> <p>その他、各条において所要の文言整理を行ったものです。</p> <p>次に、附則における施行期日につきましては、教育委員会の組織改正に合わせ、平成30年4月1日からとするものです。</p> <p>様式の改正につきましては、省略いたします。</p>
教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	これも条の配列の整序が主であり、市民サービスに変更はありません。
教育長	それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第8号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第8号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	それでは、他に質問等ないようですので、次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、平成30年3月16日（金）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	<p>これまでの教育委員会定例会にて、次のとおり委員の皆様から御提案いただいている議題がございます。</p> <p>・就学相談・就学支援について（土肥委員）</p>

